

2024年1月19日

お客様 各位

一般財団法人 JASPEC
代表理事 鈴木 寿郎

「試験等業務受託約款」改定のお知らせ

初春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てをいただき、厚く御礼申し上げます。

2024年1月20日より、「試験等業務受託約款」を改定いたしましたのでお知らせいたします。主な改定内容は、下記よりご確認ください。

記

【主な改定内容】

- ・第6条 試験内容等の変更および試験等の中止・延期によるキャンセル料について
2 ①～③
- ・第14条 試験品等の返還、処分
3 試験品等の返還期限及び保管料について

お手数ではございますが、製品試験等のご依頼の前には、改定後の「試験等業務受託約款」をご確認いただき、同意いただいた上、ご依頼いただけますようお願いいたします。

今後とも弊社製品試験業務をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

以上